

暴風（特別）警報が発令された場合の 臨時休校・授業再開について

※ 台風が接近している場合には、ラジオ・テレビ等で情報を確認し、**暴風警報が発令され「沖縄本島内（北部地区）の公立小中学校は臨時休校」**の情報を各家庭で確認して下さい。

暴風警報発令時及び解除時の村内小中学校の登下校に関する情報は
「**宜野座村公式LINE@**」にて情報を発信します。

- ※ 学校から「休校や授業再開」の連絡を全員に行うことは困難です。必ず上記の方法や防災無線等で情報を収集して下さい。但し「**台風接近のため臨時に下校させる**」場合は可能な限り連絡を行います。裏面「連絡メール」の登録をお願いします。
- ※ 警報が解除されても、それぞれの家庭・地域の状況に応じて各家庭で判断して登校させて下さい。（児童の命の安全確保を最優先に考えて下さい。）

1	「 沖縄本島内（北部地区）に暴風警報（特別警報）が発令されている場合 」 → 「 臨時休校 」	
2	「 授業途中で暴風警報が発表された場合 」 → 直ちに「 臨時休校 」とする。 可能な限り、保護者への連絡（メール・ホームページで通知）を行います。	
	「 暴風警報が解除された場合 」 ※学校職員の対応可能な時間（解除後2時間を目処）	
3	① 「 午前6：00までに解除された場合 」	通常通りの登校（早めの登校はさける）
	② 「 午前7：00までに解除された場合 」	安全に注意して、 9時までに登校。 2校時より授業。（給食あり）
	③ 「 午前7：00～12：00まで に解除された場合」	午前中休校、午後1：40までに登校、5・6校時の授業を行います。 ※各家庭で昼食をすませる。（給食なし） ○幼稚園は休園。 ○預かり保育は通常通り14：00より実施
	④ 「 12：00以降、解除になった場合 」	1日臨時休校 ○預かり保育も実施しない。
4	暴風警報が解除になっても休校になる場合 ①校区内に大雨洪水・高潮警報等が発令中及び通学路の状況で安全確保が困難な時。 ②学校施設の破損や停電により、授業を行う事が困難な時。	

※給食センター施設の破損や停電、食材調達が困難で配膳ができない場合は、**午前中のみ**の授業とし、下校になります。（幼稚園は12：00に降園）

ただし、当日の保育は通常通り14：00より実施する。（弁当を持参できる園児のみ、降園せずに預かり保育を利用することができる。）

（注意）

- ①途中登校する場合には、強風・突風に注意する。
- ②車に注意し安全な道路を通る。
- ③河川や側溝などの水の増水や氾濫、倒木などに注意する。
- ④土砂崩れや建物の倒壊物や、看板などの落下物、切れた電線などに十分注意する。

